

入札公告(工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月 4日

独立行政法人国際農林水産業研究センター

熱帯・島嶼研究拠点所長 小沢 聖

1. 工事概要等

- (1) 工 事 名 農機具庫屋根改修その他工事
- (2) 工事場所 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1
独立行政法人国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点
- (3) 工事内容 農機具庫の屋根改修及び外構フェンス設置工事
- (4) 工 期 平成24年 3月16日まで

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程(以下「契約規程」という。)第7条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成23・24年度の独立行政法人国際農林水産業研究センターの競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分のうち「建築一式工事」において「A～D」の等級に格付けされている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基づく競争参加資格の再申請を行うこと。)。ただし、農林水産省大臣官房経理課・農林水産技術会議事務局及び内閣府沖縄総合事務局が作成の有資格者名簿に登載されている者を含む。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者(上記(3)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 「独立行政法人国際農林水産業研究センター工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」または「農林水産本省営繕工事請負契約指名停止等措置要領」等に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1
独立行政法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点 総務課会計係
電話 0980-88-6105、FAX. 0980-82-0614

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

本公告日から平成23年11月29日(火)までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時まで上記3(1)において交付する。なお、郵送による交付を希望する場合はA4判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、510円分の切手を貼付し、上記(1)に送付すること。

(3) 入札説明会の開催

開催しない。

(4) 入札及び開札の日時、場所及び方法

平成23年11月30日(水) 午後2時00分
〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1
独立行政法人国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点 共同実験室(本館)2階大会議室
電話 0980-88-6105、FAX. 0980-82-0614

なお、配布した入札書説明書等は返却すること。

(郵便入札は可能です。なお、郵便入札を行う場合は平成23年11月29日(火)午後5時までに入札書が到着するように、書留郵便で差し出すこと。ただし、再度の入札があった場合は引き続き行いますので、郵便入札を行った場合は再度入札には参加できません。)

4. そ の 他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 履行保証保険契約の締結又は公共工事履行保証証券による保証を付することにより、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格等の要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が契約規程第31条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者がいた場合は、入札を「保留」し、調査のうえ落札者を後日決定する。この場合は、最低の価格をもって入札した者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 一般競争参加資格を有していない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格を有していない者で競争に参加しようとする場合は、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

お知らせ

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当法人との関係に係る情報を当法人のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当法人において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること、又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

② 当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当法人OB)の人数、職名及び当法人における最終職名

② 当法人との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報(人数、現在の職名及び当法人における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)